

Vol.92

金融緩和を背景に堅調な世界の株式市場

世界的な金融緩和などを背景に、足元で、世界の株式市場は堅調に推移しています。各国・地域で経済情勢は異なりますが、景気回復の足どりが鈍いことや、原油安に伴うインフレ率の低下などを受けて、今年に入り、10以上の国・地域で金融緩和が実施されました。一般に、景気が停滞すると株式市場は軟調となりますが、景気対策などで金融緩和が行なわれると資金が余る状態となり、実際に景気回復が進む前に、将来の企業業績改善を見越して株価が上昇することがあります。これは「金融相場」とも言われ、金融緩和によって余剰となった資金の投資先のひとつとして、相対的に魅力の高まった株式が選好されていると考えられます。

世界的に相次ぐ金融緩和は、通貨安競争とも言われ、自国経済を改善させるために、他国経済を悪化させる近隣窮乏化策との指摘もありますが、先日開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議では、金融政策を通貨安のために使わないことを確認したうえで、自国景気下支えのための積極的な金融緩和に支持が集まりました。来年にかけて、世界経済の回復の足どりは鈍いと予想されているものの、米国や英国などの景気回復基調は続き、原油安による経済への恩恵も強まると見られています。足元で続く金融緩和が、各国の景気回復を促し、世界の株式市場の持続的な上昇につながっていくのか、期待が高まっています。

このような世界株式の上昇期待を捉えるツールとして、世界の先進国・新興国の株式から構成される株価指数への連動をめざす「ETF(上場投資信託)」への投資をご検討されてはいかがでしょうか。

世界株価指数の推移(米ドルベース)

< 2014年1月初～2015年2月24日 >



今年、金融緩和を実施した主要国・地域

国・地域	発表日	主な内容
インド	1月15日	利下げ
スイス	1月15日	利下げ
デンマーク	1月19,22,29日	利下げ
トルコ	1月20日 2月24日	利下げ
カナダ	1月21日	利下げ
ユーロ圏	1月22日	量的緩和
シンガポール	1月28日	為替バンドの緩和
ロシア	1月30日	利下げ
オーストラリア	2月3日	利下げ
中国	2月4日	預金準備率引き下げ
スウェーデン	2月12日	利下げ/量的緩和
インドネシア	2月17日	利下げ

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

 円換算した「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」への連動を目的としたETF:

「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」

ETF(愛称) (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2015年2月25日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場MSCI世界株 (1554)	MSCI ACWI ex JAPAN インデックス	1,875円	東京証券 取引所	10口	18,750円

* 最低投資金額(概算)は、2015年2月25日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)、その関連会社、情報提供者その他MSCI 指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI 関係者」という。)によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI 指数は、MSCI の独占的財産とする。MSCI およびMSCI 指数の名称は、MSCI またはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI 関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI 指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCI またはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCI が決定、編集し計算したMSCI 指数のライセンサーである。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI 関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI 関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI 関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI 関係者は、かかる損害について責任を負わない。本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCI の承認が必要か否かの確認を事前にMSCI に求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCI の商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCI の書面による承認を事前に得ることなくMSCI との関係を主張してはならない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会